

# 令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 復興庁・水産庁

事業名 漁業・養殖業復興支援事業（基金）

## 事業の概要

地域で策定した復興計画に基づき、漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費の助成を行う。

## 公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。  
（参考）[各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき
- 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき

## 有識者からの主な指摘事項

- 目標設定において、「福島県（沿岸における生産回復支援）」と「福島県及び近隣県（収益性向上支援）」とでは操業状況や販路の回復状況が異なることから、「福島県（沿岸）」とそれ以外で、目標を区分して整理すべき。  
「福島県（沿岸）」の短期アウトカムについては、雇用者数や所得水準、償却前利益の赤字の改善など定量的で評価可能な目標を示した復興計画へと見直した上で、「復興計画の達成状況」を短期アウトカムの成果指標に盛り込んではどうか。  
長期アウトカムについては、引き続き水揚額を成果指標とするとともに、例えば、水産業の雇用人数・平均年齢や所得総額の増加といった水産業が持続可能なことを示す指標を設定してはどうか。
- 今後の漁業・水産業を担う、成長性が高く、雇用力も見込める経営能力の高い事業主体へ重点的に投資が行われるような制度を目指していく必要がある。水産庁においては、復興計画の達成状況の分析や現場へのフィードバックも進めていくべきである。
- 本事業に加え、生産現場向けの他の復興事業と連携強化を図っていくことで、生産面の復興を加速していく必要がある。また、販路の回復についても、本事業と他の復興事業との連携強化を図り、福島の水産業の生産面と流通面の双方の復興を促進していくべきである。